

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第17期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 マネージャ 工内 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 マネージャ 工内 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	830,242
経常利益 (千円)	-	-	-	-	4,585
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	6,899
包括利益 (千円)	-	-	-	-	7,453
純資産額 (千円)	-	-	-	-	527,282
総資産額 (千円)	-	-	-	-	714,984
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	162.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2.12
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	73.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	1.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	441.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	39,625
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	374
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,357
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	385,585
従業員数 (人)	-	-	-	-	39
(外、臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は()内に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	741,642	709,387	683,627	792,328	830,242
経常利益 (千円)	35,600	35,584	50,871	54,269	19,596
当期純利益 (千円)	32,496	32,838	44,922	42,932	19,629
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	410,800	410,800	410,800	410,800	410,800
発行済株式総数 (株)	3,245,000	3,245,000	3,245,000	3,245,000	3,245,000
純資産額 (千円)	397,496	430,624	480,351	523,361	538,641
総資産額 (千円)	544,565	601,682	631,478	695,402	725,669
1株当たり純資産額 (円)	122.50	132.71	146.46	159.72	165.94
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.01	10.12	13.84	13.23	6.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	6.03
自己資本比率 (%)	73.0	71.6	75.3	74.5	74.2
自己資本利益率 (%)	8.5	7.9	9.9	8.6	3.6
株価収益率 (倍)	32.25	79.05	43.56	55.93	155.05
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,766	59,107	50,221	68,270	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,411	4,809	68,101	80,298	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35	40	1,828	46	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	322,564	376,820	360,767	348,693	-
従業員数 (人)	49	46	46	51	39
(外、臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期及び第14期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお第15期及び第16期については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

4. 第16期までの持分法を適用した場合の投資利益については、当社の有しているすべての関連会社が利益基準、剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

5. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は()内に記載しております。

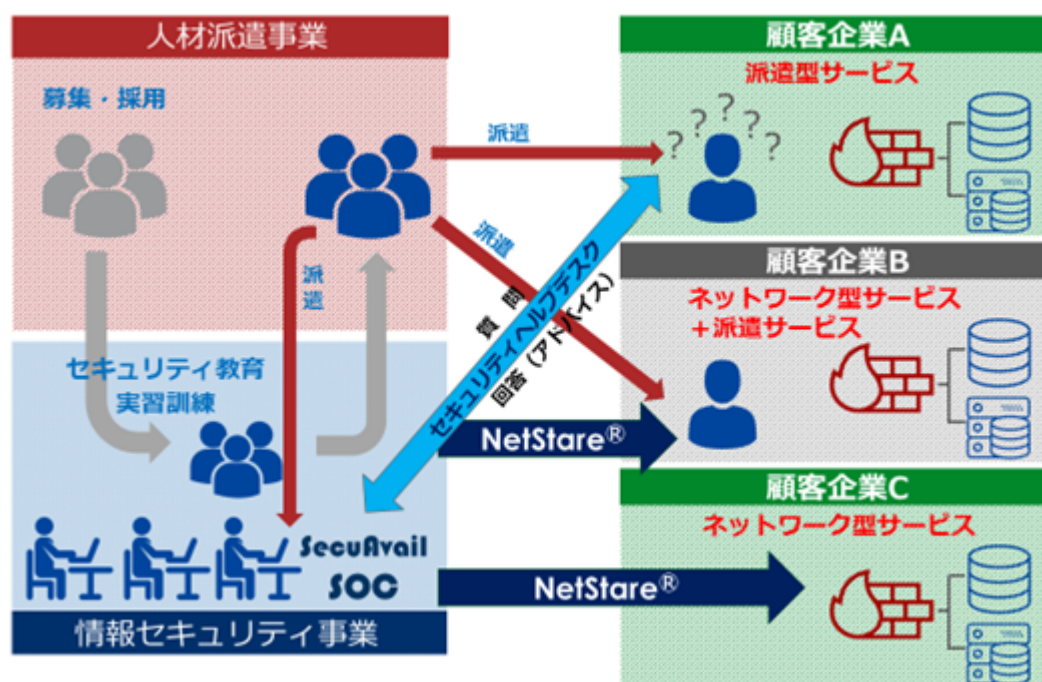
2【沿革】

年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 コンピュータ・ネットワークマネージメント及びログレポートサービスを開始
12月	ファイアウォール運用・監視サービス『NetStare [®] （ネットステア） Ver.1.0』をリリース
平成14年 4月	ログ解析ASPサービス『LogStare [®] （ログステア） Ver.1.0』をリリース
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス『NetStare [®] Ver.2.0』をリリース ログ解析ASPサービス『LogStare [®] Ver.2.0』をリリース
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ランチを開設
平成16年 4月	ファイアウォール・IDS運用・監視サービス『NetStare [®] Ver.3.0』ユーザーポータル提供開始
6月	情報セキュリティマネージメントシステム（I S M S） Ver.2 取得（認定番号 JQA-IM0173）
10月	ログ分析サービス『LogStare [®] 』（ASP Lite、ASP、MSP）をリリース
平成17年 1月	UTM運用・監視サービス『NetStare [®] Ver.4.0』をリリース
10月	『LogStare [®] Enterprise（ログステア・エンタープライズ）』（Ver.3.0）をリリース
平成18年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所 J A S D A Q（グロース））に上場
平成19年 4月	大阪本社内にセキュア・デリゲーション・センター（SDC）開設
6月	『LogStare [®] Tetra（ログステア・テトラ）』（Ver.4.0）をリリース
10月	UTM運用・監視サービス（NetStare [®] Ver.5.0）新ユーザーポータル提供開始
平成20年 4月	名古屋市中区に東海ランチを開設
平成21年 2月	『NetStare [®] 』にネットワーク機器やサーバー監視を追加した『NetStare [®] for SaaS』（Ver.6.0）をリリース
10月	N R Iセキュアテクノロジーズ株式会社に第三者割当による新株式発行を実施
平成23年 9月	東海ランチを本社に統合
平成24年 1月	『NetStare [®] 』に専用ボックスを接続するだけで内部ネットワークの運用監視を実現するサービスを開始（Ver.7.0）
平成25年 2月	東京都中央区 トラッドビルに東京ランチを移転
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）に上場
平成26年 6月	統合ログ管理システム『LogStare [®] 』クラウド版をリリース（Ver.4.5）
8月	ユーザ環境でのログ収集・監視を実現する『LogStare [®] Collector』（Linux版）の無償ダウンロードを開始
平成27年 6月	クラウドサービス『NetStare [®] Suite』の無償版サービスを開始
8月	統合セキュリティサービス『NetStare [®] 』に新ラインナップとしてIPS専用機「McAfee NSPシリーズ」をリリース（Ver.8.0）
10月	沖縄にグループ会社『株式会社セキュアイノベーション』を設立
平成28年 9月	ログ収集・監視ソフトウェア『LogStare [®] Collector』の新バージョン（Windows版・Linux版）無償ダウンロードを開始
10月	東京ランチを東京本部に改称、東京都中央区 聖路加タワーに移転
11月	統合セキュリティサービス『NetStare [®] 』の新ラインナップとして、「F5 BIG-IP ASM」WAF運用監視サービスをリリース
平成29年 5月	東京にグループ会社『株式会社キャリアヴェイル』を設立
12月	クラウドセキュリティ運用サービス『NetStare [®] for Cloud』をリリース
平成30年 3月	ネットワーク監視・ログ管理フリーソフトウェア「LogStare [®] Collector」の新バージョンと『有償バージョン』をリリース 松山ランチ（開発センター）を東京本部に集約

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、インターネット黎明期である2001年の創業以来、ネットワーク・セキュリティ対策の専門事業者として、お客様にシステム環境を「安全に健やかに使い続けていただくこと」を追求してまいりました。主力の統合運用監視サービス「NetStare[®]（ネットステア）」は、「当社もまた、お客様のシステム部門のセキュリティ担当者である」という視点から開発・運用を行っております。お客様のネットワーク・セキュリティ運用について、責任を持ってお手伝いさせていただくことが、当社の創業時からのサービスポリシーです。

近年、標的型攻撃をはじめとする攻撃側の手口はますます巧妙かつ高度化しています。攻撃を受けていることにも、侵入されていることにも気付かず被害に遭うケースが増加しており、こうした攻撃にお客様のみで対策を行うことは現実的ではありません。効果的な防御を行うためには、専門知識を有するプロフェッショナルの助力が必要であることから、当連結会計年度に情報セキュリティ技術者の派遣に特化した人材派遣会社「株式会社キャリアヴェイル」を設立し、情報セキュリティ技術者を派遣するだけでなく、情報セキュリティ事業の既存顧客への従来のネットワーク型サービスに情報セキュリティ技術者派遣サービスを合わせたハイブリッド型のビジネスモデルをご提案できるようになりました。



[事業系統図]

(1) 当社グループ事業の概要

当社グループは、統合運用監視サービス「NetStare[®]」を通じ、お客様のセキュリティ運用に必要であろうサービスを「8つのサービスコンポーネント」として提供しております。お客様がセキュリティ対策を必要とするネットワーク環境は、自社情報部門、クラウド、本社、各支店など、それぞれに異なります。「NetStare[®]」であれば、お客様ごとの環境や事情に応じて、必要なコンポーネントをまとめてご導入いただけます。

また、これまでに培ってきたネットワーク・セキュリティにおける豊富な経験とノウハウを活かし、お客様のネットワークの運用状態、規模、ニーズなどに合わせ、下図に示すように、3つの形態による独自のサービスを万全なサポート体制で提供しております。

なお、コンポーネントに含まれている、ネットワーク・セキュリティの遠隔監視やログ管理・分析に必要なソフトウェアについては、全てが自社開発で、お客様に代わって運用までを手掛けております。

また、当連結会計年度に、情報セキュリティ技術者の派遣に特化した人材派遣事業会社「株式会社キャリアヴェイル」を設立したことにより、創業時から培った豊富な経験と高度な専門知識を教育したスタッフを派遣し、お客様の社内からもサポートできるようになりました。

運用形態に合わせて選べる3つのソリューション



クラウド型システム監視サービス
NetStare[®] for SaaS

システム全体を可視化。仮想環境監視システムのインターフェースを提供するクラウド型運用監視サービス。

クラウド型ログ管理サービス
LogStare[®] for SaaS

インターネットを通じ基本的なログ管理を手間なく自動運用できるクラウド型ログ管理サービス。

統合運用管理サービス
NetStare[®]

24時間365日体制でのシステム運用はもちろん、セキュリティ対策まで全面サポートするセキュリティ専門ベンダーならではの統合運用管理サービス。

Security + Availability

充実したサポート体制で、ネットワークの脅威からシステムを守りつつ、安定した稼働を支援。

1 セキュリティインシデント対応	2 セキュリティオペレーション	5 障害復旧支援	6 システムオペレーション
3 ログ管理・分析	4 ヘルプデスク	7 性能監視	8 稼働監視

安定稼働支援サービス
NetStare[®] Lite

論理復旧まで責任をもって迅速に対応。ネットワーク機器の障害対応に特化したライトサービス。

統合運用管理システム
NetStare[®] Manager

セキュリティ製品を含む対象システムの監視・レポート・管理を実施し自社やサービス事業者のSOC運用を支援する統合運用サービス管理システム。

統合ログ管理システム
LogStare[®]

お客様の自社内にインストールするだけで高度な統合ログ管理システムで環境が構築できるパッケージソフトウェア製品。

(2) 当社グループのサービス内容について

当社グループは、統合運用監視サービス「NetStare[®]」をフラッグシップサービスとして位置づけ、セキュリティ事業に特化してきた当社だからこそ提供可能な、安全性（セキュリティの堅牢さ）と可用性（システムの利便性）を融合させたフルサポートサービスを展開しております。

これを構成するのが「8つのサービスコンポーネント」で、ネットワークの脅威から保護する「セキュリティ（ソフト）マネジメント」に属するサービスと、安定したシステム稼働を継続させる「システム機器（ハード）マネジメント」に属するサービスに大別できます。



セキュリティ（ソフト）マネジメントに属するコンポーネント

・緊急セキュリティ対応

お客様のセキュリティ機器やアプリケーション等に対する、外部からの不正アクセスなどの攻撃の有無を24時間365日体制で監視し、万が一不正アクセスを検知した場合には、2時間以内に緊急の対応を行います。

・最新セキュリティ技術対応

外部からの不正侵入を防御するため、常に最新のセキュリティ事情に対応し続け、脅威を及ぼす可能性がある発信元からの侵入を直前でブロックするなど、定期的な情報の更新等による強固でハイレベルなセキュリティオペレーションを行っています。

・ログ管理/分析

自社開発のソフトウェア「LogStare[®]（ログステア）」を用いて、ネットワークデバイスから出力される日常のセキュリティログを様々な角度から分析し、問題の発生リスクを早期に発見して、トラブルが発生しにくい環境やネットワーク機器構成の実現に努めています。

・問い合わせ対応

内外の専門教育を実施し、高度な知識を備えたエンジニアにより、24時間365日体制でセキュリティ機器やシステム、ソフトウェアに対する様々な問い合わせに迅速に対応しています。

システム機器（ハード）マネジメントに属するコンポーネント

・障害復旧支援

ネットワーク機器に物理的な障害が発生した場合には、お客様に負荷をおかけすることなく、代替機の手配から当初のネットワーク・セキュリティ環境を再構築するなど、論理復旧まで一貫して対応します。

・システム運用

性能監視及び稼働監視によって把握したシステム上の問題点を改善し、常に最適なパフォーマンスを維持するための提案を行い、設定変更やルール変更などの具体的な対策を実施しています。

・セキュリティ機器監視

お客様のネットワークシステムに当社独自の運用監視システムを用いてアクセスし、24時間365日体制で、お客様のセキュリティ機器やアプリケーション等に対する外部からの不正アクセスなどの攻撃の有無を監視しております。

・保護対象機器監視

ネットワーク機器やシステムの稼働状況を24時間365日監視して性能状態、パフォーマンス状態を把握し、正常に回答があるか、ダウンしているかなどの把握を行います。さらに、システム上で問題が発生する前にその問題点を検知し、適切な対策を立案しております。

情報セキュリティ技術者の派遣事業

当連結会計年度に、情報セキュリティ技術者派遣に特化した人材派遣事業会社「株式会社キャリアヴェイル」を設立したことにより、セキュリティシステムの導入支援、運用サービスを行いながら、お客様ごとの環境や事情に応じた施策をご支援する為に情報セキュリティ技術者を派遣することが可能になりました。

当社グループではこれらのサービスを、フルサービス・SaaS・プロダクトなど、お客様のご要望やご予算に合わせた様々なラインナップのサポートサービスとして提供し、お客様に安全・安心・安定・継続してシステムをご利用いただける環境の実現を支援しております。

(3) 当社グループの事業の特徴について

安全性と可用性を融合させたフルサポートサービスの提供

通常の場合、セキュリティの堅牢さ（安全性）とシステムや機器の利便性（可用性）は、相反する性質を持ち、一方を重視すればもう一方が犠牲になるというトレードオフの関係にあります。

しかしながら、当社グループにおいては、ネットワーク・セキュリティに特化した事業展開を継続して行ってきたことで、経験豊かな人材と技術の進化に対応するノウハウを蓄積しており、この相反する性質を持った2つを両立させることができいております。

また、何かひとつのサービスだけに専門特化するのではなく、安全性と可用性の実現に不可欠な、8つのサービスコンポーネントによるフルサポートサービスを可能にし、お客様に安全と安心を提供しています。

サポート対応可能機器の範囲の広さ

一般的に同業他社においては、特定メーカーの製品を販売することを主たる目的としていることから、セキュリティサービスは当該製品に対する保守の色合いが強く、また、メーカーとの間に縛りが多いものです。

しかしながら、当社グループの主たる目的はセキュリティサービスの提供であるため、お客様の立場から見たサポートに徹しており、製品販売を目的としていないことから、特定のメーカーに依存することもなければ各メーカーとの間に縛りもありません。そのため、広範な利用者に対し、それぞれがご利用になられる機器を全般的にカバーすることが可能であり、それによる豊富な経験、ノウハウの蓄積から、メーカーごとの機器特性を十分に理解した、サポート力（付加価値）の高いセキュリティサービスを実現しています。

これまでのネットワーク型サービスに人材派遣サービスを加えたハイブリッドなサービスの提供

当社グループが展開しているネットワーク型サービスに加え、連結子会社である「株式会社キャリアヴェイル」からセキュリティ教育を受けた情報セキュリティ技術者を派遣することにより、それら2つのサービスを合わせた新たなサービスの提供が可能になりました。

運営体制の充実

当社グループのサポート体制は、24時間365日での稼働監視を実現しています。

また、コンピュータシステム専用として建築された、自家発電設備、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたビルに、データセンター機能を有するセキュア・デリゲーション・センター（SDC）を設置し、万が一の場合にもお客様にご迷惑をお掛けしないサポート体制の確立に万全を期しております。

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとしての責任を果たすため、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるISMS（Ver.2）の認証を、平成19年7月に「ISO/IEC 27001」の認証を取得、平成27年6月11日には「ISO/IEC 27001:2013」に移行しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャリアヴェイル	東京都中央区	15,000	人材派遣事業	100.0	セキュリティ人材 の当社への派遣 役員の兼任あり

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報セキュリティ事業	33(3)
人材派遣事業	-
全社(共通)	6(1)
合計	39(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は()内に記載してあります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
39	28.8	3.3	3,887,782

セグメントの名称	従業員数(人)
情報セキュリティ事業	33(3)
全社(共通)	6(1)
合計	39(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は()内に記載してあります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「貢献」を企業理念に据え、「創造・挑戦・信頼」を社是とし、最高品質のサービスを提供させていただくことにより、お客様の発展に貢献し、従業員とその家族を幸せにし、会社の発展と、社会に貢献することを目的としております。

(2) 経営戦略等

当社グループの属する情報セキュリティ業界におきましては、標的型攻撃などによる情報漏洩や、急速に普及するIoT（モノのインターネット）の拡大により、業種や規模を問わない広範な企業で情報セキュリティ対策が見直され、有効な対策へのニーズが更に拡がりつつあります。

そのような中、当社グループのフラッグシップサービスである「NetStare[®]」を軸とした統合運用監視サービスは、より一層重要な役割を担うことが期待されていると考えます。

そこで当社グループは、「NetStare[®]」をはじめとするサービスの契約期間の延長、サービス提供範囲の拡大、サービス拡販等を通じ、各顧客から得られるライフタイムバリュー（LTV：顧客生涯価値）の総和を拡大する「LTVの極大化」を戦略目標に掲げ、以下の5つのコア戦略を推進しております。

基幹商品のサービスレベル向上

エンドユーザーのネットワーク環境は、クラウド化やモバイルの活用により、より一層複雑化しております。

そこで、セキュリティ対策や運用負荷の軽減を実現できるように、より具体的に踏み込んだ助言や将来計画、セキュリティ状態の影響度等を考慮したユーザー視点でのサービスを提供することにより、これまで以上に既存顧客へのサービスに関する質的向上を図ってまいります。これらの実現を通じ、サービスカバー率を拡大させていくことができると考えております。

既存顧客へ営業リソースを集中

営業リソースを既存顧客対応に集中し、顧客満足度の向上を通じて追加契約、契約延長を獲得、既存顧客単価の向上に取り組めます。例えば、顧客の弊社システム部だけにサービスを提供している場合であれば、支社や支店にも提供範囲を広げる等の形で、サービス提供範囲の拡大を目指します。

更に、既存顧客のシステム更改案件にも迅速に対応し、売上拡大につなげてまいります。

販売パートナー企業の拡充と連携強化

それぞれの販売パートナー企業との連携について更に深化を図り、販売パートナー企業及びそのエンドユーザーのニーズを的確に把握することで、サービスの一層の普及を目指します。

一部部署や担当者とのみ取引実績がある販売パートナー企業については、従来取引が無かった部署や担当者へも取引範囲を拡大し、収益の向上につなげます。

一方で、ウェブマーケティング等のプロモーションの充実を図り、新たな販売パートナー企業の獲得を進めてまいります。

次期基幹システムによる新たなサービスの創出

多様化するニーズ、セキュリティ製品に対応するため、常に最新の技術を追い求め、自社開発ソフトウェアのバージョンアップ、サービスメニューの品質向上を図ります。そのためにも、研究開発活動には力を入れてまいります。

前期より開発中の「NetStare[®] Suite」は、クラウド対応によりログデータや監視情報のビッグデータ化を可能とした次期基幹システムで、今後はAIを活用したリスクの未然回避機能の開発等を進めるとともに、平成31年3月期中のリリースを目指します。

情報セキュリティ人材の育成・派遣

平成29年5月に設立した連結子会社「株式会社キャリアヴェイル」では、今後大きく不足が見込まれている情報セキュリティ人材の育成・派遣等を手掛け、育成プログラム等を活用して教育したのち、顧客企業等に派遣することで、情報セキュリティ人材の不足に悩む顧客ニーズに応えていきます。情報セキュリティ人材の派遣と統合運用監視サービス、ヘルプデスクサービス等を組み合わせ、より利便性を高めた“ハイブリッドサービス”を提供してまいります。

これらの新たな取組みを通じて新たな顧客ベースを創出し、更なる成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、さまざまな経営指標を比較して経営の方向性を検討しておりますが、特に重視しているのは売上総利益率です。それは収益構造を改善し、安定して利益を出せるようになることを目指しているからです。

具体的には、より付加価値の高いサービス収入、中でも主力の監視・運用サービスのように、月額料金で継続性の高いサービスに軸足を転換しております。

この方針が成果を上げ、前期には過去最高の48.6%となり、当連結会計年度も引き続き44.2%とし、確実に利益を上げられる事業基盤を確立できたと考えております。

(4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済が緩やかな回復を続けるほか、情報セキュリティ業界も市場ニーズ拡大を受け堅調な成長を保つものとみられます。

情報セキュリティ業界においては、サイバー攻撃による被害やセキュリティ投資に対する効果について定量化を試みる動きが続く一方で、高度化する標的型攻撃等への企業側の対策機運が高まっており、業績の改善とも相俟って、情報設備に対する投資額の増加が期待されます。このような環境のなか、当社グループは成長加速に向けた取組みを進め、研究開発に投資を継続的に行うとともに、情報セキュリティ人材の育成・派遣等を手掛け、中長期的な経営基盤の安定化を目指す所存です。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

情報セキュリティ業界においては、複雑化するネットワーク、巧妙化するサイバー攻撃を背景に、セキュリティ対策は多様化・高度化していく傾向にあります。技術革新の加速に伴い、常に新しい情報を収集し、それをサービスへ反映させ、環境の変化に迅速に対応していくことが求められます。

このような事業環境の中、当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、今後も引き続き以下の課題への対応が必要だと認識しています。

営業スキルの高度化

営業部門の人材であっても、技術に関する知識レベルを運用技術者と同等まで引き上げることが、当社グループの付加価値に繋がると考えています。販売パートナー企業とともに、エンドユーザーとの商談を行う際において、常に運用技術者が同行していると同様の専門的な説明が行えるよう、営業スキルに技術的知識を付加することに、ここ数年取組んでまいりました。その効果がようやく出始めてまいりましたので、引き続き、お客様からの問い合わせに対するレスポンススピードを上げ、ストック型サービスの契約件数増加に繋げ、さらには上位サービスへの移行による収益の拡大を図ってまいります。

人材教育システムの充実

当社グループの最大の財産は人材であり、サービス提供の基盤となっております。そのため、前提となる知識や技術の習得は必須の要件であり、今後は技術研修制度を更に充実させてまいります。

また、当社グループはサービスを提供する企業として、お客様とのコミュニケーションが欠かせないため、説明力・表現力を中心とした対人コミュニケーション力を伸ばす研修も実施しております。

社員からも要望の高いこれらの研修制度を充実させることで、社員のロイヤリティを高め、社員定着率向上を図ってまいります。

研究開発の強化

お客様に対して、安定したサポートサービスを継続的に提供するためには、常にセキュリティ関連の知識向上、技能向上に努める必要があります。その結果、安全で安心なサポートサービスを提供することが可能となるため、研究開発に一定の投資を行うことが必要不可欠となります。

研究開発に注力し、いつの時代にもプロフェッショナルな集団であり続けることで、顧客満足度を向上させ、既存サポートサービスの更新率を高め、安定した収益基盤を維持するとともに、サポート対応機器の範囲を広げること、新規顧客獲得の機会を増加させてまいります。

セキュリティ技術者の育成及び人材確保について

業種を問わず広範な企業で情報セキュリティの重要性が高まり、当社グループへのニーズがますます拡大しつつあります。そのような環境の中、そのニーズに応えられる組織づくりと、情報セキュリティ技術者の育成が重要課題であります。また、技術者となる人材確保が急務となっており、求人募集費用と育成期間の人件費負担の予算確保が課題であります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 情報セキュリティ事業に関するリスク

連結会計年度末への売上集中について

第4四半期の売上高は、第1から第3四半期の各四半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社グループがサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算や景気の動向、リスク回避の動きの活発化等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月に偏重する傾向があるためであります。このため、第4四半期の営業活動の状況や経済状況が当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

競合について

・ 自社開発ソフトウェア（「LogStare[®]」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発したうえで、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社グループの製品と比べて高品位なものであれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・ 競合他社について

当社グループと競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社グループの提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

ネットワーク・セキュリティ分野は比較的新しい分野のため、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社グループに在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

サービス内容について

当社グループの既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・价格的に優位性を保持し得る保証はありません。当社グループが活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社グループの既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあり得ます。当社グループは技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしる商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実し得るとの保証はありません。

システム障害について

当社グループのサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社グループのサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社グループでは、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、有人による24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先へ依存について

当社グループ売上高のうち、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社への売上高が占める割合は37.6%、KDDI株式会社への売上高が占める割合は12.6%となっております。また、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社は、当社株式のうち18.5%を保有する第2位株主で、製品・サービスの一部の仕入も行っております。よって両社の経営方針や販売動向等に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社社外取締役である金澤伸一氏は平成30年3月31日現在、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社の事業推進部長に就任しておりますが、それ以外には役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の派遣・受入出向等はありません。

(2) 事業体制について

経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社グループの企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社グループを離れるような事態が生じた場合、当社グループの企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

小規模組織について

当社は平成30年3月31日現在、役員7名、従業員39名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に合わせたものとなっております。組織体制は、今後の戦略に応じて機動的に改編してまいります。現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えています。しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に一般財団法人日本品質保証機構からISMS(Ver.2)の認証を受け、さらに平成19年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO/IEC 27001」の認証を取得、平成27年6月11日には「ISO/IEC 27001:2013」に移行しており、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内での情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持にかかる「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材派遣事業に関するリスク

派遣技術者の確保について

当社グループの展開する人材派遣事業では、情報セキュリティ技術者は重要な経営資源であり、優秀な派遣技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。この分野では今後もニーズが増加していくことが予想されているため、今まで以上に優秀な派遣技術者の確保が要求されるものと考えられます。

当社グループでは、効率的かつ効果的な募集、採用活動を行い、提供する技術の質的向上を図るため、人材教育に注力してまいります。しかし、派遣技術者の確保が十分に行えない場合は、顧客企業からの要請に対応できないことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの展開する情報セキュリティ業界での人材のアウトソースの流れは大きく拡大していくことが予想され、激しい受注競争の下、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループでは、顧客ニーズに的確に応えられる戦略的な営業を推進し、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が激しくなる中で受注が十分に確保できない、または派遣料金の低下によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが今期より人材ビジネス分野に進出するために設立いたしました「株式会社キャリアヴェイル」は、厚生労働省が指定する「労働者派遣事業」を営み、厚生労働大臣の認可が必要です。当社グループでは、関係法令の遵守に努め、労働者派遣を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合は当該事業の停止を命じられ、事業を営めなくなるリスクがあります。

当社グループは、事業の健全かつ適正な運営のため、業務内容を精査しており、労働法・労働者派遣法を含む各種法規と照らし合わせて違反となっていないかを確認しておりますが、新たに法規制の緩和や改正などが行われ、当社事業に不利な影響を及ぼす場合、また、これら法令等に抵触したことにより処分等を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業の好業績や雇用情勢の改善が見られ、緩やかに回復してきました。情報セキュリティ業界におきましては、仮想通貨の流出など標的型攻撃などによる事件性のあるトラブルが多く発生しております。また、急速に普及するIoT（モノのインターネット）分野でのサイバー攻撃等が相次いだことから、業種を問わない広範な企業で情報セキュリティ対策が見直され、有効な対策へのニーズがますます拡大しつつあります。

情報漏洩や標的型攻撃が我が国の経済にも影響を与える可能性が高まり、政府も企業も積極的に情報セキュリティ対策に取り組んでいます。現在、これらの動きを背景とした、問い合わせや相談件数が増加しております。

当社グループでは、この環境をチャンスと捉え、情報セキュリティ人材の確保、育成のために、情報セキュリティ技術者の人材派遣会社「株式会社キャリアヴェイル」を設立いたしました。

新たな事業領域として人材派遣事業を加えたことにより、当社グループが展開している既存サービスである「ネットワーク型サービス」に加え、連結子会社から情報セキュリティ教育を受けさせた情報セキュリティ技術者を派遣することで、「ネットワーク型サービス」に「情報セキュリティ技術者派遣サービス」を加えたハイブリッドなサービスを提供できるようになりました。

また、組織体制のスリム化を図り、スピーディな判断と情報の共有化を図り、コスト管理を行うことで効率化が進みました。この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当社グループは、平成30年3月期において、株式会社キャリアヴェイルを設立したことに伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、714,984千円、負債合計は、187,701千円、純資産合計は、527,282千円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高830,242千円、営業利益11,200千円、経常利益4,585千円、親会社株主に帰属する当期純利益6,899千円となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(a) 情報セキュリティ事業

当セグメントにおきましては、事件性のある情報漏洩や、標的型攻撃による損失を出す企業のニュースが多くなったことから、積極的に情報セキュリティ対策への取組みを検討する企業が増えており、当社グループへの相談や問い合わせが増加しました。

その結果、売上高は、830,242千円となりました。

(b) 人材派遣事業

当セグメントにおきましては、情報セキュリティ技術者を育成し人材派遣をする、株式会社キャリアヴェイルを、平成29年5月に設立しました。設立初年度であり、人材派遣業と人材紹介事業の許認可取得からのスタートとなり、人材確保と情報セキュリティ技術者の育成、教育に取り組んでまいりましたが、受注は確保していたものの、お客様に派遣できる状態までには至りませんでした。その結果、売上高の計上には至りませんでした。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は385,585千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は39,625千円となりました。これには主に減価償却費33,320千円、減損損失12,500千円、前受金の増加6,885千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は374千円となりました。これは関係会社株式の売却による収入8,500千円があったものの、有形固定資産の取得による支出14,506千円があったこと等によるものであります。

(財務活動のキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,357千円となりました。これは新株予約権の発行による支出であります。

受注及び販売の実績

a 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第17期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
情報セキュリティ事業(千円)	868,071	-	416,513	-
人材派遣事業(千円)	-	-	-	-
合計(千円)	868,071	-	416,513	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 人材派遣事業は売上高と同額を受注高としており、受注残高はありません。

b 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第17期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
情報セキュリティ業(千円)	830,242	-
人材派遣事業(千円)	-	-
合計(千円)	830,242	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
NR Iセキュアテクノ ジーズ株式会社	311,885	37.6
KDDI株式会社	104,471	12.6

- (注) 当社グループは、平成30年3月期において、株式会社キャリアヴェイルを設立したことに伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしてありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り予測を必要としております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ、データ化された資料により合理的と判断される情報を継続的に検証し、意思決定を行っております。しかし、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

(資産について)

当連結会計年度末における資産額は、714,984千円となっております。主な内容は、現金及び預金が385,585千円、売掛金143,347千円、固定資産135,593千円であります。

(負債について)

当連結会計年度における負債額は、187,701千円となっております。主な内容は、買掛金35,476千円、前受金74,534千円と未払費用21,299千円であります。

(純資産について)

当連結会計年度における純資産額は、527,282千円となり、自己資本比率は、73.7%であります。

b 経営成績の分析

(経営上の目標達成状況)

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「株主資本利益率(ROE)」を重要な指標として位置づけております。

当連結会計年度における「株主資本利益率(ROE)」は、1.3%でした。

引き続きこの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

また、これからの企業運営には、情報セキュリティ対策が大前提となっており、マイナンバー制度施行による保護対象資産の増加、IoTにより収集されたビッグデータの解析処理内容の安全性確保など、企業が守るべき情報が増加するにつれ、情報セキュリティに対するニーズは今後も拡大していくと予想されます。このような環境のなか、従来からの強みであるログ分析、運用監視を軸に、同業他社と競合するのではなく、共にそれぞれの強みを活かしあえるパートナー企業として、お客様に最高品質のサービスを提供していくことで、シェアの拡大を目指します。

また、これらに対応できる情報セキュリティ技術者が慢性的に不足すると予想しており、連結子会社の人材派遣会社「株式会社キャリアヴェイル」に、情報セキュリティ技術者育成の経験、ノウハウを提供し、情報セキュリティ技術者の育成を行い、お客様に派遣する事で、「ネットワーク型サービス」に「情報セキュリティ技術者派遣サービス」を加えたハイブリッドなサービスを提供する事により、目標達成を図ります。

(売上高)

売上高については、平成29年5月に情報セキュリティ技術者を育成し、派遣する株式会社キャリアヴェイルを設立しましたが、セグメントごとの概況で記載したとおり、人材派遣事業の売上が計上に至らず、情報セキュリティ事業のみの売上となっております。当連結会計年度における売上高は、830,242千円となりました。

(売上原価 売上総利益)

売上原価、売上総利益については、人材派遣事業において、情報セキュリティ技術者育成に伴い原価が発生したこと、情報セキュリティ事業において、新卒採用を17名行ったことによる原価人件費負担を売上の増加で吸収できなかったことにより、当連結会計年度における売上総利益は、366,900千円となりました。

(営業利益について)

営業利益については連結子会社である株式会社キャリアヴェイルの設立費用、許認可取得費用、人材募集費用等、また、管理部門の人員を増員したことによる人件費等の増加により支出が増加しましたが、経費削減に全社的に取組んだ結果、当連結会計年度における営業利益は、11,200千円となりました。

c 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」にて記載しております。

(財務政策)

当社グループは、経営企画本部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、機動的な資金需要に備え、短期の預金などで流動性を維持することにより、手許流動性を管理しております。

運転資金は内部資金より充当し、設備投資等につきましては、設備資金計画を作成し、内部資金で不足する場合での借入調達に備え、金融機関との良好な関係を築いております。

なお、当連結会計年度末における借入金はございません。

4 【経営上の重要な契約等】

本社(セキュア・デリゲーション・センターを含む)建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成19年2月1日から平成23年12月31日まで(以後2年毎の自動更新)
主な契約内容	本社(セキュア・デリゲーション・センターを含む)賃貸借契約

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様のITセキュア環境を維持するために、情報通信機器の監視・運用サービスを提供しております。

情報セキュリティ業界におきましては依然として、ゼロデイ攻撃や、APT攻撃をはじめとする標的型攻撃、内部者による情報漏洩、続々と公表される脆弱性、ヒューマンエラー等に基づく個人情報の漏洩といった脅威に対する対策へのニーズが高くなっております。

こういった背景を踏まえ、当社グループにおきましても、より一層お客様に安全・安心なサービスを提供するため、これまでに蓄積したノウハウを反映した基幹となる新たなシステム開発に取り組んでおります。また、並行して、自社開発ソフトウェアのバージョンアップ、対応可能機器拡大のための検証作業、最新技術の調査と習得といった研究開発活動も行っております。これらの活動に対する当連結会計年度における研究開発費は、34,414千円となりました。

なお、当社グループの研究開発活動は、情報セキュリティ事業のみであるため、研究開発費については総額のみを表示しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や増大するセキュリティリスクに対応するため、自社設備や、対応機器に16,261千円の設備投資を実施しました。

セグメント別の投資額は、情報セキュリティ事業13,111千円、全社資産3,150千円であります。

なお、重要な設備の新設、除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフト ウェア (千円)	差入 保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	情報セキュリティ 事業 全社(共通)	事務所設備 など	1,446	30,377	17,438	30,875	80,136	34
東京本部 (東京都中央区)	情報セキュリ ティ事業	事務所設備 など	11,450	6,886	551	19,451	38,338	5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	情報セキュリティ事業 全社(共通)	本社事務所	45,323
東京本部 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業	東京本部事務所	19,451

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,245,000	3,245,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	3,245,000	3,245,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成29年12月7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,000
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1	普通株式 200,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成32年7月1日 至 平成34年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 661 資本組入額 331
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当連結会計年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当連結会計年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 発行価格

発行価格は、新株予約権の払込金額 1 円と行使時の払込金額660円を合算しております。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は平成32年3月期の当社経常利益が下記の各号に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 経常利益が100百万円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) 経常利益が200百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成32年7月1日の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、平成34年12月17日の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

上記4に準じて決定する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日 (注)1	3,212,550	3,245,000	-	410,800	-	387,800
平成29年6月26日 (注)2	-	3,245,000	-	410,800	280,797	107,002

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、それにより生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振替えたものです。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	11	15	1	2,090	2,133	-
所有株式数(単元)	-	114	3,320	6,089	1,345	1	21,561	32,430	2,000
所有株式数の割合(%)	-	0.35	10.24	18.78	4.15	0.00	66.48	100	-

(注)自己株式224株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
米今 政臣	愛媛県松山市	1,174,000	36.18
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	600,000	18.49
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	146,100	4.50
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY	62,784	1.93
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	47,400	1.46
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	39,800	1.23
三木 亮二	兵庫県西宮市	30,200	0.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	30,161	0.93
幅 昭義	東京都新宿区	24,400	0.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	22,500	0.69
計	-	2,177,345	67.10

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,242,800	32,428	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,245,000	-	-
総株主の議決権	-	32,428	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社セキュアヴェイル	大阪市北区東天満一丁目1番19号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	224	-	224	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化に努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	670	1,089	1,733	837	1,287
最低(円)	280	212	470	413	601

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	742	709	761	956	1,287	1,280
最低(円)	693	632	601	687	638	836

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 日本オリベッティ株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社)入社 平成8年11月 新日鉄情報通信システム株式会社(現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社)入社 平成13年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 平成13年8月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成18年12月 当社 社長執行役員(現任)	(注)2	1,174
取締役		白石 達也	昭和63年2月19日生	平成22年4月 当社 入社 平成24年4月 当社 東京技術グループリーダー 平成28年7月 当社 東京技術マネージャ(現任) 平成30年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役		大政 崇志	平成元年7月3日生	平成23年4月 当社 入社 平成26年1月 当社 技術グループリーダー 平成28年7月 当社 技術マネージャ(現任) 平成30年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役		松根 龍希	昭和63年1月29日生	平成23年4月 当社 入社 平成26年1月 当社 技術グループリーダー 平成28年7月 当社 技術マネージャ(現任) 平成30年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1、4		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 司法研修所 卒業 昭和63年3月 黒田・上原法律事務所 設立 平成10年2月 上原武彦法律事務所(現 北御堂筋パートナーズ法律事務所)設立 平成18年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1		金澤 伸一	昭和40年4月21日生	平成元年4月 株式会社野村総合研究所 入社 平成12年8月 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 出向 平成23年4月 同社 MSS事業推進部長 平成24年4月 同社 MSS事業本部副本部長 平成24年6月 当社 取締役(現任) 平成26年4月 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 MSS事業二部長 平成29年4月 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 事業推進部長(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)		三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月	三菱自動車工業株式会社 入社 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社) 入社 平成13年8月 当社設立 取締役副社長 平成23年7月 当社 執行役員 当社 管理本部長 平成27年4月 当社 内部監査室長 平成28年6月 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	30
取締役 (監査等委員) (注)1		上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月 平成6年10月 平成10年8月 平成10年10月 平成19年5月 平成19年6月 平成28年6月	ファーストファイナンス株式会 社 入社 中央監査法人 大阪事務所 入所 上田公認会計士事務所 設立 上田税理士事務所 設立 かがやき監査法人 代表社員(現 任) 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1		小松 宣郷	昭和52年12月21日生	平成13年1月 平成17年12月 平成18年12月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月	中央会計株式会社 入社 同社 取締役 株式会社FirstStep 設立 代表取締役 中央会計株式会社 代表取締役 (現任) 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
計							1,204

- (注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦及び金澤伸一、並びに監査等委員である取締役上田勝久及び小松宣郷は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけております。効率的な経営により企業価値の向上を図り、かつ透明性を確保した的確な意思決定を行うことを目的に、平成28年6月24日開催の第15期株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。

この体制のもと当社は、業務の効率性を追求するとともに内部統制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。これらの活動を通じ、ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会の要請に応え、事業の発展を目指します。

企業統治の体制

A．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、その取締役会は9名（うち社外取締役4名）で構成されております。内訳は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち社外取締役2名）に加え、取締役（監査等委員）が3名（うち社外取締役2名）です。

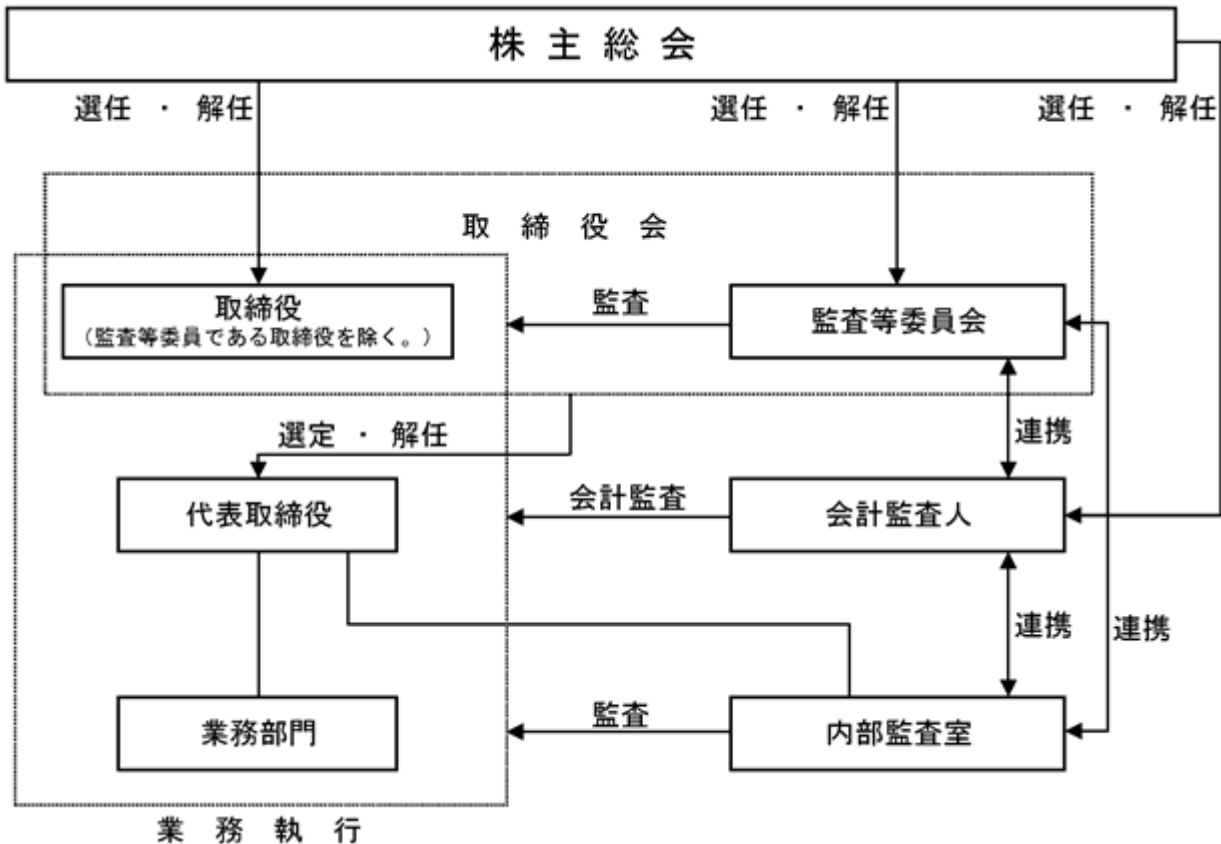
現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的かつ慎重に行っております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入し、月3～4回、執行役員や常勤取締役（監査等委員を除く）全員が参加する本部長会議を開催しています。ここで経営課題の共有化を図るとともに、全社的に意思決定が必要な事項については取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。

一方、監査等委員会は、月1回の監査等委員会開催のほか、重要な会議への出席、監査等委員監査基本計画にもとづく各種監査の実施等を通じ、各取締役の職務の執行について妥当性及び効率性の監督等を行っております。

内部統制システムにおいては、業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めています。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



B．当該体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

C．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

(b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が通報できるものいたします。

(c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を監査等委員会へ報告いたします。

(d) 監査等委員である取締役は、監査等委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査いたします。

b．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。

(b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めます。

(c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。

d．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 取締役会では定期的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

e．監査等委員である取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて監査等委員会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 監査等委員会では定期的に各監査等委員である取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、監査等委員である取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

f．企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会で協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。

(b) 監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員又は監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。

h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができます。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告いたします。

(c) 監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができます。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 常勤監査等委員は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。

(b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。

(c) 監査等委員は監査の実施に当たり、必要に応じて顧問弁護士の見解と助言を求めます。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携を取ります。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程に基づき迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備しております。新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め速やかに対応するほか、必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めております。また、リスクマネジメント委員会の事務局によるリスクアセスメント結果に基づき、リスク対応方針の見直しを年1回実施しています。

D. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに会計監査人が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は内部監査室の担当者（兼務1名）が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については監査等委員会に報告されております。

監査等委員は監査等委員会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査等委員は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、監査等委員である社外取締役 上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、年度における監査等委員監査基本計画の策定及び監査等委員の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

太陽有限責任監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

a. 業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
大村 茂	太陽有限責任監査法人	- (注)
坂本 潤	太陽有限責任監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
4名	4名

社外取締役

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である上原武彦氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言をいただいております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である金澤伸一氏は、当社と製品販売等の取引関係があるNRIセキュアテクノロジーズ株式会社のMSS事業本部副本部長兼MSS事業二部長でありましたが、その他の利害関係はありません。また、これまでのご経験から、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点から助言・提言をいただいております。なお、同氏は平成29年4月1日付で、同社の事業推進部長に就任しております。

監査等委員である社外取締役である上田勝久氏は、経営する公認会計士事務所が当社サービスの販売先であります。同事務所との取引が当社売上高に占める割合は軽微（0.1%未満）であり、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同じく監査等委員である社外取締役である小松宣郷氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。上田勝久氏は公認会計士としての専門的見地から、小松宣郷氏は会計事務所代表者としての見地から、主に財務・経理・税務に関する助言・提言をいただいております。

監査等委員である各社外取締役は、取締役会及び監査等委員会への参加、及び会計監査人並びに内部監査室との連携を通じ、必要に応じて相互に意見交換を行い、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役の各氏は、それぞれ期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

役員報酬等

A．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	32,400	32,400	-	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	3

- (注) 1 当社は、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2 上記には、無報酬である社外取締役1名は含まれておりません。

B．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の人数(人)	内容
7,200	1	本部長としての給与であります。

C．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条(報酬・賞与の決定)及び当社監査等委員会規定第14条(報酬等に関する協議)に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。

a．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会において決議された取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。

b．監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員会の協議で決定する。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議にあたっては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査等委員でない取締役（監査等委員でない取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

A．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 8,178千円

B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。

当事業年度

純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,265	2,062	20	-	1,629

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,600	-	11,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	9,600	-	11,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や証券取引所、金融機関等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		385,585
売掛金		143,347
原材料及び貯蔵品		1,036
前渡金		24,176
前払費用		13,363
繰延税金資産		7,087
その他		4,792
流動資産合計		579,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		12,896
工具、器具及び備品(純額)		37,264
有形固定資産合計		50,160
無形固定資産		
ソフトウェア		17,989
無形固定資産合計		17,989
投資その他の資産		
投資有価証券		10,241
長期前払費用		1,269
差入保証金		51,130
繰延税金資産		4,802
投資その他の資産合計		67,443
固定資産合計		135,593
資産合計		714,984

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	35,476
未払金	10,655
未払費用	21,299
未払法人税等	2,518
未払消費税等	8,862
前受金	74,534
預り金	4,044
賞与引当金	9,787
資産除去債務	12,500
流動負債合計	179,676
固定負債	
資産除去債務	8,024
固定負債合計	8,024
負債合計	187,701
純資産の部	
株主資本	
資本金	410,800
資本剰余金	107,002
利益剰余金	8,270
自己株式	123
株主資本合計	525,949
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,132
その他の包括利益累計額合計	1,132
新株予約権	200
純資産合計	527,282
負債純資産合計	714,984

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	830,242
売上原価	463,341
売上総利益	366,900
販売費及び一般管理費	1, 2 355,700
営業利益	11,200
営業外収益	
受取利息	35
受取配当金	20
雑収入	0
営業外収益合計	56
営業外費用	
新株予約権発行費	2,557
持分法による投資損失	3,651
雑損失	461
営業外費用合計	6,670
経常利益	4,585
特別利益	
関係会社株式売却益	3 2,280
新株予約権戻入益	5,104
特別利益合計	7,384
特別損失	
減損損失	4 12,500
事業所撤退費用	2,133
特別損失合計	14,633
税金等調整前当期純損失()	2,663
法人税、住民税及び事業税	2,824
法人税等調整額	12,387
法人税等合計	9,562
当期純利益	6,899
親会社株主に帰属する当期純利益	6,899

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	6,899
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	553
その他の包括利益合計	553
包括利益	7,453
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	7,453
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	410,800	387,800	280,797	123	517,679
当期変動額					
欠損填補		280,797	280,797		-
親会社株主に帰属する当期純利益			6,899		6,899
新株予約権の発行					-
新株予約権の失効					-
持分法の適用範囲の変動			1,371		1,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	280,797	289,067	-	8,270
当期末残高	410,800	107,002	8,270	123	525,949

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	578	578	5,104	523,361
当期変動額				
欠損填補				-
親会社株主に帰属する当期純利益				6,899
新株予約権の発行			200	200
新株予約権の失効			5,104	5,104
持分法の適用範囲の変動				1,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	553	553		553
当期変動額合計	553	553	4,904	3,920
当期末残高	1,132	1,132	200	527,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	2,663
減価償却費	33,320
減損損失	12,500
賞与引当金の増減額(は減少)	972
受取利息及び受取配当金	55
新株予約権発行費	2,557
新株予約権戻入益	5,104
関係会社株式売却損益(は益)	2,280
持分法による投資損益(は益)	3,651
売上債権の増減額(は増加)	7,582
たな卸資産の増減額(は増加)	767
仕入債務の増減額(は減少)	429
前受金の増減額(は減少)	6,885
その他	9,452
小計	47,166
利息及び配当金の受取額	54
法人税等の支払額	7,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,506
従業員に対する貸付金の回収による収入	5,502
敷金の差入による支出	30
敷金の回収による収入	159
関係会社株式の売却による収入	8,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	374
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の発行による支出	2,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,357
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,892
現金及び現金同等物の期首残高	348,693
現金及び現金同等物の期末残高	385,585

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社キャリアヴェイル

当連結会計年度より、平成29年5月に設立した株式会社キャリアヴェイルを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成することになったため、株式会社セキュアイノベーションを持分法適用の範囲に含めておりましたが、株式を売却したため、持分法の適用範囲より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

発生時に費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
減価償却累計額	109,875千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
役員報酬	48,075千円
給料手当及び賞与	84,489
賞与引当金繰入額	2,954
地代家賃	37,784
支払手数料	45,024

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
	34,414千円

3 関係会社株式売却益は、当社持分法適用会社であった株式会社セキュアイノベーションの株式売却に伴うものであります。

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
データセンター (大阪市)	遊休資産	建物及び構築物	12,500

当社グループは、原則として、事業用資産については報告セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、データセンター(大阪市)について、移設の意思決定を行ったため、回収可能価額を零と見積もり、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、資産除去債務として計上した発生すると見込まれる原状回復費用12,500千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	797千円
税効果調整前	797
税効果額	243
その他有価証券評価差額金	553
その他の包括利益合計	553

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,245,000	-	-	3,245,000
合計	3,245,000	-	-	3,245,000
自己株式				
普通株式	224	-	-	224
合計	224	-	-	224

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成27年新株予約権 (注)	普通株式	800,000	-	800,000	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	200
合計		-	800,000	-	800,000	-	200

(注)平成27年新株予約権の減少は、新株予約権の失効によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
現金及び預金勘定	385,585千円
現金及び現金同等物	385,585

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	385,585	385,585	-
(2) 売掛金	143,347	143,347	-
(3) 投資有価証券	2,062	2,062	-
資産計	530,995	530,995	-
(1) 買掛金	35,476	35,476	-
負債計	35,476	35,476	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	8,178
差入保証金	51,130

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	384,668	-	-	-
売掛金	143,347	-	-	-
合計	528,016	-	-	-

(注) 現金は金銭債権でないため、上記金額に含まれておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,977	332	1,645
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,977	332	1,645
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	84	100	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	84	100	15
合計		2,062	432	1,629

(注) 非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 8,178千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。)

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	200

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	平成29年12月22日
権利確定条件	<p>・新株予約権者は平成32年3月期の当社経常利益が下記の各号に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 経常利益が100百万円を超過した場合： 行使可能割合50%</p> <p>(b) 経常利益が200百万円を超過した場合： 行使可能割合100%</p> <p>なお、上記経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成32年7月1日から平成34年12月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成29年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	200,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	200,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成29年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	660

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注)1	71.03%
予想残存期間(注)2	5年
見積配当率(注)3	-
無リスク利率(注)4	0.091%

(注)1. 「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出しております。

- ・ 株価情報収集期間：満期までの期間(5年間)に応じた直近の期間
- ・ 価格観察の頻度：週次
- ・ 異常情報：該当事項なし
- ・ 企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

2. 権利行使期間の満期において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績によります。

4. 満期までの期間に対応した償還年月日平成34年12月20日の長期国債326の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	2,985千円
繰越欠損金	2,840
未払費用	368
その他	1,709
小計	7,903
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	74,790
投資有価証券評価損	9,575
減損損失	5,924
資産除去債務	2,447
その他	420
小計	93,158
計	101,062
評価性引当額	88,674
繰延税金資産合計	12,387
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	497
繰延税金負債合計	497
繰延税金資産の純額	11,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(平成30年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	8,024千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,500
期末残高	20,524

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に情報セキュリティ事業を展開しており、人材派遣事業については、当社グループの株式会社キャリアヴェイルにて展開しております。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、情報セキュリティ事業と、人材派遣事業の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	情報 セキュリティ事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	830,242	-	830,242	-	830,242
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	6,100	6,100	6,100	-
計	830,242	6,100	836,342	6,100	830,242
セグメント利益又は損失 ()	131,368	11,311	120,057	108,857	11,200
セグメント資産	521,853	23,675	545,529	169,454	714,984
その他の項目					
減価償却費	32,427	-	32,427	892	33,320
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	13,111	-	13,111	3,150	16,261

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
N R Iセキュアテクノロジーズ株式会社	311,885	情報セキュリティ事業
K D D I株式会社	104,471	情報セキュリティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	情報セキュリティ事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	12,500	12,500	-	-	12,500

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	NRIセキュ アテクノ ロジーズ(株)	東京都 千代田区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.4	当社製品・ サービスの 販売	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の販売	311,885	売掛金	66,812
						相手先製品 ・サービスの 購入	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の仕入	23,204	買掛金	3,944

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に
決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	162.44円
1株当たり当期純利益金額	2.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.12円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	6,899
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	6,899
期中平均株式数(株)	3,244,776
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式増加数(株)	11,829
(うち新株予約権(株))	(11,829)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	198,532	375,577	594,371	830,242
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(千円)	30,626	42,397	33,382	2,663
親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は親会社株主に帰 属する四半期純損失金額 ()(千円)	30,946	42,966	34,020	6,899
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額()(円)	9.54	13.24	10.48	2.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損 失金額()(円)	9.54	3.70	2.76	12.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	348,693	363,770
売掛金	150,930	143,347
商品及び製品	69	-
原材料及び貯蔵品	1,733	1,036
前渡金	5,448	24,176
前払費用	22,780	13,363
繰延税金資産	-	7,087
未収入金	513	6,109
その他	1,510	1,184
流動資産合計	531,681	560,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,708	12,896
工具、器具及び備品	38,529	37,264
有形固定資産合計	52,237	50,160
無形固定資産		
ソフトウェア	32,970	17,989
無形固定資産合計	32,970	17,989
投資その他の資産		
投資有価証券	4,944	10,241
関係会社株式	13,000	30,000
従業員に対する長期貸付金	4,098	-
長期前払費用	1,654	1,269
差入保証金	54,816	51,130
繰延税金資産	-	4,802
投資その他の資産合計	78,513	97,443
固定資産合計	163,721	165,593
資産合計	695,402	725,669

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,046	36,904
未払金	14,303	10,741
未払費用	19,471	19,577
未払法人税等	8,421	2,518
未払消費税等	6,060	8,824
前受金	67,649	74,534
預り金	2,050	3,616
賞与引当金	10,759	9,787
資産除去債務	-	12,500
流動負債合計	163,762	179,003
固定負債		
資産除去債務	8,024	8,024
繰延税金負債	253	-
固定負債合計	8,278	8,024
負債合計	172,040	187,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,800	410,800
資本剰余金		
資本準備金	387,800	107,002
資本剰余金合計	387,800	107,002
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	280,797	19,629
利益剰余金合計	280,797	19,629
自己株式	123	123
株主資本合計	517,679	537,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	578	1,132
評価・換算差額等合計	578	1,132
新株予約権	5,104	200
純資産合計	523,361	538,641
負債純資産合計	695,402	725,669

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,792,328	1,830,242
売上原価	1,407,620	1,463,429
売上総利益	384,708	366,812
販売費及び一般管理費	2,330,764	1,2,3344,301
営業利益	53,943	22,511
営業外収益		
受取利息	38	35
受取配当金	18	20
受取手数料	8	-
雑収入	363	0
営業外収益合計	428	56
営業外費用		
新株予約権発行費	-	2,557
雑損失	103	413
営業外費用合計	103	2,971
経常利益	54,269	19,596
特別利益		
新株予約権戻入益	-	5,104
特別利益	-	5,104
特別損失		
事務所移転費用	3,600	-
減損損失	692	12,500
事業所撤退費用	-	2,133
特別損失合計	4,292	14,633
税引前当期純利益	49,976	10,067
法人税、住民税及び事業税	7,044	2,824
法人税等調整額	-	12,387
法人税等合計	7,044	9,562
当期純利益	42,932	19,629

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	410,800	387,800	387,800	323,729	323,729	76	474,793	
当期変動額								
当期純利益				42,932	42,932		42,932	
自己株式の取得						46	46	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	42,932	42,932	46	42,885	
当期末残高	410,800	387,800	387,800	280,797	280,797	123	517,679	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	453	453	5,104	480,351
当期変動額				
当期純利益				42,932
自己株式の取得				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	125		125
当期変動額合計	125	125	-	43,010
当期末残高	578	578	5,104	523,361

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	410,800	387,800	387,800	280,797	280,797	123	517,679
当期変動額							
欠損填補		280,797	280,797	280,797	280,797		-
当期純利益				19,629	19,629		19,629
新株予約権の発行							-
新株予約権の失効							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	280,797	280,797	300,426	300,426	-	19,629
当期末残高	410,800	107,002	107,002	19,629	19,629	123	537,309

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	578	578	5,104	523,361
当期変動額				
欠損填補				-
当期純利益				19,629
新株予約権の発行			200	200
新株予約権の失効			5,104	5,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	553	553		553
当期変動額合計	553	553	4,904	15,279
当期末残高	1,132	1,132	200	538,641

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

発生時に費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	3,241千円	2,501千円
短期金銭債務	2,902	1,860

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,714千円	961千円
売上原価	20,602	9,764
その他の営業取引	-	4,303

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員報酬	43,400千円	43,200千円
給料手当及び賞与	76,081	82,739
賞与引当金繰入額	4,286	2,954
法定福利費	14,752	14,542
地代家賃	31,183	37,144
支払手数料	30,481	44,843
減価償却費	12,915	19,710

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
一般管理費	36,464千円	34,414千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式13,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1)流動資産		
賞与引当金	3,313千円	2,985千円
繰越欠損金	-	2,840
未払費用	497	368
その他	2,370	1,709
小計	6,182	7,903
(2)固定資産		
繰越欠損金	90,235	74,790
減損損失	2,724	5,924
投資有価証券評価損	9,575	9,575
資産除去債務	2,447	2,447
その他	967	420
小計	105,950	93,158
計	112,132	101,062
評価性引当額	112,132	88,674
繰延税金資産合計	-	12,387
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	253千円	497千円
繰延税金負債合計	253	497
繰延税金資産(負債)の純額	253	11,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額	19.6	134.9
交際費	2.8	4.4
住民税均等割	2.6	9.5
税額控除	2.6	4.8
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1	95.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	13,708	12,500	12,500 (12,500)	811	12,896	18,078
	工具、器具及び備品	38,529	16,261	-	17,526	37,264	91,796
	計	52,237	28,761	12,500 (12,500)	18,338	50,160	109,875
無形固定資産	ソフトウェア	32,970	-	-	14,981	17,989	28,537
	計	32,970	-	-	14,981	17,989	28,537
長期前払費用		1,654	51	-	436	1,269	-

(注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物の増加額	資産除去債務に対応する資産の計上	12,500千円
工具、器具及び備品の増加額	本社設備及びサービス提供用機器	16,261千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	10,759	9,787	10,759	9,787

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.secuavail.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日近畿財務局長に提出

第17期第2四半期 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日近畿財務局長に提出

第17期第3四半期 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(募集新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年12月19日近畿財務局長に提出

平成29年12月7日提出の臨時報告書(募集新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

平成29年12月22日近畿財務局長に提出

平成29年12月7日提出の臨時報告書(募集新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイル及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。